

サロン使用の皆様へ

サロンは、研修や打合せ、休憩のできる憩いの場としてお使い頂けるよう、平成26年7月に開設された 一般開放スペースです。



サロンを使用するにあたり、次のことに注意して下さい。

- ① 使用できる時間は、商工会議所の就業時間内（8：30～17：15）です。
- ② ドリップポッドの飲み物（コーヒー類）は、一杯100円です。サーバー横の料金箱に代金を入れてください。
- ③ 飲食物の持ち込みは可能ですが、アルコール類の飲用は原則禁止とします。
- ④ サロン内での火気の使用、危険物（油類・火薬・裸火・プロパンガス等）の持込みは禁止します。
- ⑤ サロン内の設備は全てご自由にお使いいただけますが、使用中、備品等に損傷又は紛失が生じた場合は、使用者においてその損害を弁償していただきます。また、使用者の物品盗難等の損害を被った場合、商工会議所はその責を負いません。
- ⑥ 騒音等で他に迷惑を及ぼす事態が生じたときや公序良俗に反する行為、また管理上支障があるなど当所が不相当と認めた時は、ご使用中であっても使用を中止させていただきます。
- ⑦ 基本的に貸し切りでの使用はできませんが、商工会議所が許可した関係団体及びテナントに限り、夜間も含み使用を許可しますので、会館使用申込書の提出をお願いします。
- ⑧ 使用後は、備品等必ず使用前の状態に戻して下さい。
- ⑨ 外側の扉は非常口ですので緊急の場合は、会館出入口として使用します。あらかじめご了承下さい。

令和2年11月